

令和7年3月

#### 水道事業の広域化について

私は上田市の議員として、上田市の未来を考え、上田長野地域水道事業広域化の計画は見直すべきと考える。

3つ以上の事業体があれば広域化に該当し補助金の対象になる。他の枠組みでの広域化の検討も必要と考える。

改めて研究チームや有識者会議を立ち上げ、上田市の水道事業にとってベストな選択は何か検討すべきと考えるがどうか。

#### ◆18番（井澤毅君）

議長の許可をいただきましたので、通告に従い、水道事業の広域化について、順次質問させていただきます。

2022年10月の「広報うえだ」において、未来のために水道事業の広域化を検討していますと、初めて水道事業の広域化が市民に示されました。

上田市議会の会議録を検索してみると、令和3年から水道事業の広域化に関する質問が始まり、今定例会においては、全ての会派の代表者はじめ10人が関連の質問を行い、今年度は延べ22人がこの水道事業の広域化について一般質問を行ってきました。

また、一昨年、昨年と市民説明会が開催され、昨年12月に市内9か所において行われた市民説明会には、前年の3倍ほどの446人にご参加いただきました。

1月に行われた県議会のある会派による県政対話集会においても、参加された市民からの質問の9割以上が水道広域化に関するものでした。水道事業の合併という大変大きな課題ですので、ある意味当然ではありますが、改めて上田市民の関心の高さを感じたところです。

その一方で、議論は一向に深まっていないと感じているのは私だけではないと思います。

その要因はどこにあるのでしょうか。限られた時間ですが、少しでも議論が深まる事を願い、質問に移ります。

これまで市民説明会やアンケート、そしてパブリックコメント、上下水道審議会、その他勉強会において、本当に多くの意見が出されています。そういった市民の声は、今回の上田長野地域水道事業広域化計画にどのように反映されるのかお伺いし、最初の質問とさせていただきます。

#### ◎上下水道局長（宮島裕一君）

水道事業の広域化についてご質問いただきました。

昨年、第3回の協議会で示されました施設整備計画、財政シミュレーション及び基本計画（素案）を基に、上田市では昨年12月に市民説明会を開催するとともに、議会や上下水道審議会に対しても説明を行い、数多くのご意見をいただいております。

また、基本計画（素案）については、12月2日から1月10日まで、窓口やメール等で意見募集を行ってまいりました。

まず、基本計画（素案）につきましては、他の構成団体でも意見募集をしております。今後、協議会で取りまとめを行っておりますが、地域全体で78人の方から144件の意見が寄せられております。これらは住民説明会などで、基本計画（素案）に関して出された意見と併せて、修正するもの、修正しないものなどの整理を行った上で、基本計画に反映していく予定としております。

その他説明会等では、施設整備の内容や事業費、財政シミュレーションについて多くのご意見、懸念の声をいただいているところでございます。こうしたご意見等を十分に考慮しながら、今後、さらに詳細な検討を進める中で、今後作成してまいります事業計画に反映できるか協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ◆18番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。

次の質問に移ります。令和4年9月定例会において、広域連携について、上小圏域グループについても本格的な検討をするとしているが、公表はいつになるのかという尾島議員の一般質問に対して、現在、個別に協議をするため長野県上田地域振興局環境課と協議を進めており、今後、この協議を重ねる中で、上小圏域における広域連携の方向性を見ていきたいとの答弁でございましたが、どうなったか、お伺いします。

また、有識者会議を開き、十分な検討が必要ではないかとの質問に対して、今後、有識者の意見を伺う場を設置したいとの答弁でしたが、どうなったか、お伺いします。

また、令和5年12月定例会での広域化による経費の削減等が期待できるとしているが、上水道と下水道が分離されることによって、この広域化のメリットは相殺されてしまうのではないかとの私の質問に対して、今後、広域化の検討をしていく上で、上下水道を分離したときにかかる経費などについても試算し、広域化のメリット、デメリットについて整理してまいりたいとの答弁でしたが、どうなっているか。

以上、お伺いします。

#### ◎上下水道局長（宮島裕一君）

初めに、上小圏域における広域連携についてでございます。

上小圏域における広域連携についての協議は、上田地域振興局環境課が中心となって上田圏域水道事業に係る広域連携検討の場を開き、検討を重ねているところでございます。これまでに3回の検討の場が開催されたほか、施設見学、各種調査などを行ってきております。

これまでの意見交換では、各事業体における検針業務、料金徴収、各システム、災害時

対応などの現状調査結果などを基に、事務の共同化の可能性や施設で使用する薬品の共同購入、水質検査などの連携策について意見が出されました、基準の統一化などを含め課題が多いことも共通認識されたところでございます。

また、情報の共有の一つといたしまして、各事業体の施設見学が行われており、これまでに上田市、青木村及び県企業局の施設について見学を行い、抱えている課題などについて共有を図ってまいりました。

これらの取組のほかに、令和4年11月に東御市とは新たに給水地点を追加した給水援助協定を、長和町とは援助区域を拡大した給水援助協定をそれぞれ締結しております。

また、令和6年3月には青木村と災害等非常時に相互に給水援助を行うための給水拠点の設置、車両や資機材の提供などを含めた給水援助協定を締結するなど、個々の連携強化にも努めているところでございます。

今後も東御市、長和町の施設見学などを行いながら課題を共有し、上小圏域でどのような広域連携が図っていけるのか、引き続き検討の場に参加し、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、有識者の意見を伺う場についてでございます。上下水道局では、令和5年度から6年度にかけて、水道及び下水道に係る経営戦略の改定や料金算定、水道事業の広域化の検証に関する業務を委託発注しております。この業務については専門性も高いことから、上田市の水道事業に精通し、さらに全国の水道事業の広域化や官民連携などの検討に多く携わる、早稲田大学准教授の研究所に発注いたしました。

上田市上下水道審議会におきましては、現在、上田市の水道事業の今後の在り方についてご審議いただいておりますが、准教授には審議会にもアドバイザーとして参加していただきまして、専門的な知見から資料の説明や、委員からの質問に対する回答を行っているところでございます。

次に、上下水道分離した際の経費についてでございます。水道事業と下水道事業は、もともと独立した公営企業会計で事業運営を行っております。現在も料金徴収や会計システムなど共通する経費については、料金調定件数を基にした割合によって適切に配分し、それぞれの会計で負担しております。

また、下水道事業の分離によりますデメリットとして業務効率の低下が懸念されておりますが、仮に上水道事業が広域化した場合でも、検針、料金徴収、窓口サービスなど、これまで水道事業と一体に実施した事業については、企業団へ委託する方針が示されております。水道事業と下水道事業が分離した場合でも、これまでの共通経費で負担していた業務を企業団への委託にすることで業務効率の低下を抑える効果があり、経営管理課とサービス課の業務に係る人件費を含む一部経費が増えることも予想されますが、新たに大幅な経費が発生することは、現在のところ想定されていません。

以上でございます。

◆18番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。これらの質問は、今回の広域化を判断する上において、大変大切な判断材料の一つです。判断する前に必要な項目なのです。

それぞれ質問したときに、整理してまいりたいとか、我々に示すようなご回答ですけれども、今の話、今回の広域化の結論を出す前、検討している間に、なるべく早く明確に示していただきたいと思いますので、お願ひします。

次の質問に移ります。上田市の水道料金は、令和3年度の平均改定率8.3%に続き、この4月から料金改定率18.5%の引上げが行われます。上田市においては、国の示す資産維持率3%ということに重きを置きながら慎重審議をしていただいた結果、今回、資産維持率を1%としてこの数字になりました。

一方、長野市は、前回はコロナ禍を理由に水道料金の値上げはせず、今回は長野市水道事業経営戦略を見ると、資産維持率0.5%を超える資産維持費を含む利益を確保することができますから、据置きをするという理由で据え置いております。

広域化しようとする協議をしている、研究会、協議会をつくってまで協議している事業体の中で、なぜこんなに考え方方が違うのか、お伺いします。

また、水道事業会計の企業債未償還残高は、上田市は約73億円、長野市は約300億円でございます。1人当たりの残高は、上田市は約5万6,000円、長野市は11万4,000円、50年後には19万円まで増加する見込みだということでございます。広域化した場合、その負債はどうなるのでしょうか。

広域化するかどうか判断するために大変重要な項目だと思いますが、事業概要、これは職員数とか給水人口とか給水面積などです。あと資産概況、管路の延長とか、管路の経年劣化とか、そういうものについての数字を出しているにもかかわらず、なぜこういった資料は全て示さないのか、お伺いします。

また、これまで市営水道に比べて高かった県営水道の料金差額を補填していますが、今回の料金改定で金額は逆転し、県営水道より市営水道の料金が高くなります。今後、差額の補填はどうするのか。

以上、お伺いいたします。

◎上下水道局長（宮島裕一君）

まず、水道事業の広域化を検討する団体間における料金改定の考え方についてでございます。

料金改定の考え方や判断が異なる背景には、各事業体の経営状況や設備投資の必要性、過去の料金改定の履歴など、それぞれ個別の事情を有していることが大きな要因と捉えております。例えば長野市の水道料金については、上田市が料金改定を行った令和3年及び令和7年の料金改定はございませんが、それ以前の平成22年度には、平均改定率7.71%、平成25年度には7.86%、平成29年度には5.49%の料金改定を行っており、現時

点の標準的な一般家庭の水道料金は、一月当たり 3,630 円となっております。一方、上田市の水道料金は、令和 7 年 4 月の料金改定により 3,384 円となります、長野市のほうは 246 円高い状況にございます。

水道料金の算定に当たりましては、各団体の水道事業の財政状況や収支バランス、老朽化した施設の更新計画、水源の確保状況などが異なるため、それぞれが独自の経営判断を行う必要がございます。また、さきに述べましたとおり、過去の料金改定の有無や頻度、現行の料金水準も異なるため、一律の対応をすることが必ずしも適切ではないと考えます。

さらに、広域化については現在検討段階でありますので、まずは各団体の経営の安定を確保し、持続可能な水道事業を継続することが優先されてまいります。そのため、水道料金の改定については、現時点では各団体の判断に委ねられている状況でございます。今後、広域化の協議を進める中で、料金改定の調整や統一の必要性についても協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、企業債未償還残高について、広域化した場合どうなるのか、広域化の判断に重要な項目だが、なぜ出さないのかというご質問でございます。水道事業広域化の最大の目的は、水の安定供給と持続可能な運営の確立にございます。この目的を達成するために、各団体が抱える負債状況や資産の違いは確かにございますが、大変重要な要素ではございますが、企業債残高の多寡だけで判断できるものではないと考えております。

企業債は、主に水道施設の更新や耐震化、管路の延伸など、計画的な設備投資を行うために活用されるものでございますので、企業債残高が高いということは、既に多くの設備投資が進んでいることも意味しております。一方で、企業債残高が低い場合でも、施設の老朽化が進んでいる可能性もありますので、必ずしも残高が少ないことがよいとは限りません。企業債を適切に活用しながら施設の更新維持を計画的に行い、将来にわたって安定した水の提供を確保できることが最も重要でございます。

各構成団体の資産や負債に差があることは事実でございますけれども、広域化により経営基盤を強化し、効率的な施設の活用や人員の確保、コスト削減を図ることで、単独経営では難しい課題の解決が期待できます。このようなことから、今回まとめた基本計画（素案）では、各水道の事業の用に供している資産及び負債を全て引き継ぐとしたところでございます。

現在、水道事業の在り方を諮問しております上下水道審議会においては、各構成団体の企業債残高や純利益、資金残高等の経営状況について資料を提出して審議いただいておりますが、広域化に関する情報につきましては、透明性を持って公表し、市民の皆様に対しても、引き続き分かりやすい説明を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

◎市民まちづくり推進部長（山賀恵都子君）

私は、市営水道と県営水道の水道料金の差額の補填についてお答えいたします。

県営水道との料金の差額を補填する制度は、県営水道の給水を受ける世帯が、その料金と上田市水道料金に差額が生じた場合において、予算の範囲内で補填を行うというものでございます。この制度は、旧上田市において、昭和40年代に旧塩田町、また旧川西村との合併の際の協議に基づき実施されてきたものでございます。

対象となるのは、12月末現在、住民登録がされていて、給水管の口径が13ミリメートルで、かつ一般家庭に区分されている世帯で、交付金額につきましては、毎年1月から12月までに検針した使用水量のうち、1か月の使用水量13立方メートルを限度として、各月ごとに算出した県営水道料金との差額を交付させていただいております。

今回の上田市水道料金の改定により料金が逆転し、差額は解消されることになるため、この制度による県営水道対象地域への補填は一旦終了となります。本事業は、先ほども申し上げたとおり、当時の合併協議に伴い実施してきたものでございまして、今回の上田市水道料金の改定で市営水道対象地域で料金が逆転する場合の補填につきましては対象にはなりません。

今後についてでございますが、現在、市営水道対象地域で県営水道との差額を補填するといった制度を設ける予定はございませんが、新たに補填をしていく場合には、市全体の課題として捉え、慎重に検討していくことになると考えております。

以上でございます。

#### ◆18番（井澤毅君）

料金改定について再質問させていただきます。

料金改定について、合併しようと研究会や協議会をつくって協議を行っている自治体同士なのに、なぜこんなに考え方方が違うのかと、先ほど言ったように、私は最初非常に疑問に思いました。ですが、それぞれの議事録を読んで理解したところがあります。

長野市の水道料金を審議している長野市上下水道事業経営審議会の議事録を見ると、検討資料には、長野市だけでなく、県企業局、千曲市、そして上田市のそれぞれの料金体系が示され、広域化他市事業体との料金比較としてグラフが表示されております。現行の料金体系として比較され、長野市の料金は一番高く、それに対して2割以上安いのが上田市の料金でございます。令和4年に出された長野市水道事業経営戦略においても、財務状況など細かく分析されて、その事業の課題として健全な経営を維持するための料金収入が不足という結論となっております。

また、上田市の審議会の議事録を見ても、2037年、令和19年の料金統一や、広域化した場合の料金抑制効果など、広域化についての想定をしながらの審議であったということが分かります。もちろん広域化が決まっているわけではないので、従来どおりしっかり単独経営を行っていくために審議していることは理解しますし、上田市の審議委員の皆さんには、広域化の問題、料金改定の問題と、大変ご苦労されていることにも感謝しています。

ですが、議事録や資料を客観的に見て、私はそういうふうに感じております。その辺、いかがでしょうか。

◎上下水道局長（宮島裕一君）

再質問いただきました。

長野市の水道料金の改定でございますけれども、令和3年もコロナ禍で一旦は延期されたのですけれども、4年度には改めて料金改定の審議をしてございます。その際も今回の料金改定に当たってもですけれども、現行料金で料金算定期間においては必要な利益を確保できる見込みだということで、今回は据置きとなったというふうに、当市のほうも確認しますとそうなっております。

ですので、これまでお聞きしたところ、長野市においては、今回のように詳細ではございませんけれども、他市の事例を紹介しながら料金の改定の審議に当たっていただいているということでございます。

上田市におきましても、特別、今回の構成団体を抜き出したわけではございませんが、県内19市の料金の状況、こちらも表示してございますし、また上田市の上下水道審議会におきましては、並行して上田長野地域水道事業広域化の審議のほうもお願いしてございますので、そういった状況については十分承知されているものというふうに考えてございます。

以上です。

◆18番（井澤毅君）

次の質問に移ります。

広域化する理由として、人口減少や高齢化により労働力も不足するため、専門人材の確保が難しいとされています。少子化の問題はどこも同じではないかと考えます。

単独経営では難しく、広域化であればよしとする理由は何か、お伺いします。

また、社会インフラの維持に必要不可欠なエッセンシャルワーカーである水道技術者の不足により、上田市の水道事業の運営が困難になるとされているわけですが、これまで人材確保のために市はどのような取組を行ってきたのか、お伺いします。

◎上下水道局長（宮島裕一君）

初めに、単独経営と広域化の人材確保についてでございます。

本格的な人口減少、少子高齢化社会を迎えまして、人材確保は社会共通の課題となっております。単独経営におきましては、今後ますます専門人材の確保が難しくなるものと捉えております。

現在の上田市水道事業は、約50人の市長部局からの出向職員による体制でございますが、広域化した場合は、上田長野間、全体で200人以上の水道採用職員を基本とする組織

体制を目指しております。

広域化による組織が大きくなることによる効果といたしまして、水質管理や施設の運転管理など、同一分野を担当する職員数が現在の上田市よりはるかに多くなり、知識や技術の蓄積、継承が図れること、非常時における動員力や緊急時の対応能力など、危機管理体制の向上が図れることなどが挙げられます。

また、プロパー職員の雇用による効果といたしまして、水道事業に関心のある人材を直接確保できること、他部署への異動がなく、水道事業に特化した技術者を集中的に育成することができ、効果的な人への投資が可能となることなどが挙げられます。このような職員体制となることで、企業団職員としてのモチベーションの向上にもつながり、職員の採用募集におきましても大きな魅力の一つとして働くものと考えております。

次に、人材確保のためのこれまでの取組でございます。人材確保の取組につきましては、市長部局が中心となり進めておりますが、上下水道局としても連携できるところは連携し、これまで取り組んできたところでございます。具体的に申し上げますと、土木技術職における大学卒業程度の受験者が減る中で、より若い世代へのアプローチが必要と考え、採用実績がある市内の高校を訪問し、担当の先生とも面会させていただいた経過がございます。

また、水道水をつくる過程では、浄水場のほかにも、水源をはじめポンプ場、配水池など多くの施設があり、各種の機器類、電気類、計器類などの適正な維持管理には、電気や機械についての知識が必要となってまいります。こうしたことから、民間企業等の経験者も含め、電気や機械といった専門職員の採用募集も始めており、経験豊富な職員の退職が控える中で、市全体でのジョブローテーションがある中ではございますが、計画的な人材育成に努めているところでございます。

また、民間企業との競争も意識する中で、市長部局では大学卒業程度の土木技術職の採用試験の時期を早めるなどの対応や、学生へのPRにも力を入れており、上下水道局としても連携して人材確保に取り組んできたところでございます。

以上でございます。

#### ◆18番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。上田市の50人から200人以上の職員の数になるということですけれども、50人確保するのも200人確保するのも、それぞれまた大変ではないかなと思うところです。人数がはるかに大きくなるということは、当然管路も長くなる。給水面積もはるかに大きくなる。浄水場の数、様々守っていかなければならないものも比例して大きくなるわけです。なかなかちょっと、それだけでは納得できるものではないなと思いますけれども、いずれにしても人材の確保、これからもしっかりと続けていただきたいと思います。

次の質問に移ります。これまで民営化やコンセッション方式には多くの懸念があるの

で、広域化の基本計画で、将来にわたって民営化やコンセッション方式によらず事業をしていくとし、将来にわたって厳守されるとの答弁でしたが、令和7年2月17日の上下水道審議会では、単独経営の場合は、運営権を民間事業者へ委託するコンセッション方式に段階的に移行するウォーターPPPの取組を検討することが考えられるとの説明がありました。これはどういう意味か、お伺いします。

次に、現在、上田市上下水道審議会において、令和5年11月に市長より上田市水道事業の今後のあり方について諮問を受け、これまで10回に及ぶ審議会を開催し、上田長野間における水道事業広域化を慎重審議していただいているところです。

ですが、2月17日の審議会において、委員の皆さんそれぞれの今の率直な意見をお聞きしたところ、会長を除く15人の委員のうち、賛成とした方は2人だけで、ほかの委員の皆さんには、どちらかというと疑問、判断できない、まだ分からぬといった状況でした。当初予定どおりには結論を出すことができず、委員の皆さんのが任期を延ばして引き続き議論することになったわけですが、この原因をどのようにお考えか、お伺いします。

#### ◎上下水道局長（宮島裕一君）

先月の上下水道審議会の上田市水道事業の今後のあり方についての議事におきまして、議題の整理として、単独経営と広域化した場合の取組の比較についてご説明し、幾つかある課題の一つとして民営化を取り上げ、将来の取組についてご説明いたしました。

この中で、単独経営、広域化、共に共通の認識として、民営化については地域における水道事業の知識、経営や運営のノウハウ、こういったものの喪失につながらないか懸念されます。また、民営化によって利益や効率を重視し過ぎないか懸念されますとお伝えした上で、単独経営の場合においては、先ほど議員からご説明あったとおりの説明をしたところでございます。

一方、広域化につきましては、事業統合を行う場合の今後さらなる検討を進める上で、指針とする基本計画（素案）、こちらのほうで、将来にわたって民営化によらず企業団により事業を運営していくと整理しているとお示ししてございます。今回説明させていただいたものは、単独経営を続けていく場合には、このような国の動向にも注視する必要があるということをお伝えしたものでございまして、何ら意図はございません。

次に、上下水道審議会議の委員の任期を延ばした関係でございます。上下水道審議会には、令和5年11月に土屋市長から、上田市水道事業の今後のあり方について諮問させていただき、現在、委員の皆様に熱心にご審議いただいております。

人口減少社会を迎える、様々な課題がある中で、持続可能な水道事業経営に向けた基盤強化を図る必要があるということから、国や県からも広域連携の方針が示されているところでございます。このような中で、審議会には、現在、検討、協議を進めております上田長野間における水道事業広域化も含めまして、上田市水道事業の今後のあり方を多角的な視点から審議をお願いしたく、諮問しております。

審議に当たり、当初は令和6年11月頃の答申を予定しておりましたが、審議資料として予定しておりました令和5年度に実施した財政シミュレーション等について、上田長野地域水道事業広域化協議会での検証に時間を要し、結果の公表が遅れたため審議の中断を余儀なくされた状況がございました。

その後、11月から審議を再開し、委員の皆さんとの任期でございます令和7年3月までの答申を目指して審議を進めておりましたが、現時点では審議会としての結論をまとめる段階には至っていない状況でございます。審議が遅れている理由といたしましては、広域化の取組については、経営状況をはじめ施設整備、人材、危機管理など内容が多岐にわたっており、ご理解いただくための説明に時間を使い、論点の整理が進まなかつたことが大きな要因と捉えてございます。

以上でございます。

#### ◆18番（井澤毅君）

前回12月の定例会で、私、この民営化、コンセッションの話も質問させていただい  
て、そこでは非常に、時間がないので細かく言いませんけれども、様々な問題があるの  
で、民営化やコンセッションは行わないことを基本計画に明記し、さらに合併協定のよう  
なものを事前に結んでいくことも検討するとまでご答弁いただいている。

それだけ問題があると言っておきながら、上田市が単独でやる場合にはこれを検討する  
というふうに、私、ちょっと目を疑ったのですけれども、審議会委員の皆さんに、単独の場  
合はこういうことになってしまうよという、何かそういう、ちょっとあまりよろしくない  
表現だなど。何でそれを書くのだろうと。

もう時間がないから答弁いいですけれども、そこをちょっとまたしっかり考えていただき  
たいところでございます。

現在策定を行っている第三次上田市総合計画の市民アンケートにおいても、47施策の  
中、最も満足度の高いものが、上水道、下水道となりました。これは、前回、そして前々  
回に引き続き、3回連続、満足度トップの市民評価です。

上田市の水道事業が始まって100年以上、先人たちのおかげで今のこの上田市の水道事  
業があります。そして、平成18年に真田町、丸子町、武石村と合併し、上田市はさらに  
水に恵まれ、高低差を利用した効率のよい水の運用ができるようになりました。そして、  
上田市水道ビジョンを策定し、計画的に事業が進められてきた結果が、市民の満足度の評  
価であると思います。

水道事業広域化の評価が上田市で示されてから2年半ほどたちましたが、市民説明会の  
参加人数からも分かるように、市民の皆さんには、最初は、そんな計画もあるのだ程度の認  
識だったと思います。それがだんだんと自分事になっていって、今では多くの皆様が上田  
市の水道の将来について真剣に考えていただけるようになった気がしています。これまで  
市民説明会、上下水道審議会、その他勉強会において、多くの市民の生の声を聞かれてき

たことと思います。そんな中で、率直にこの上田長野地域水道事業広域化の計画について、どうお考えになっているか、伺いたいと思います。

また、職員の皆さんがあつ域化の必要性を熱心に語られている話を聞いて、その必要性を感じています。上田市の水道を真剣に考えてくださっている人は大勢いらっしゃいます。現行の上田長野間ではない、ほかの枠組みの広域化プランも具体的に描いてもいらっしゃいます。ここまでこの計画の議論が深まらない原因の一つは、上田市で考えたプランではないからだと思います。市民が納得できる計画ではないからだと思います。

私は上田市の議員として、上田市の未来を軸に上田市の水道をどうすればよいか、ずっと考えてきました。この上田長野地域水道事業広域化の計画は見直すべきだと考えます。3つ以上の事業体があれば広域化に該当し、補助金の対象にもなります。ほかの枠組みでの広域化の検討も必要と考えます。改めて研究チームなり、有識者会議を立ち上げて、上田市の水道事業にとってベストと言える選択は何か、検討すべきと考えますが、見解をお伺いします。

#### ◎上下水道局長（宮島裕一君）

昨年12月の市民説明会は、令和5年に開催した市民説明会の3倍となります446人の市民の皆様にご参加いただきました。将来を担う若い世代の参加が少なく、課題と感じたところでございます。

市民説明会などでは、単独経営でやっていくのは無理だと思うといった、広域化に賛成する意見があるものの、上田市に負担だけが残る、メリットがないといった反対の意見も多くいただいているところでございます。また、説明会におけるアンケート結果では、サンプル的には数が少ないので、50代以下の年代では、広域化に賛成する方が過半数を占めており、年代で傾向が分かれたことも、今後の参考にしなければならないと感じているところでございます。

一方、現在審議を進めております上下水道審議会の委員からは、今の段階ではまだ判断できない、もっと時間をかけて慎重な審議が必要ではないかというご意見もいただいております。

このような様々なご意見をお聞きする中で、さらに慎重な議論をする必要性を感じておりますが、現在検討しております上田長野地域での水道事業広域化では、耐震化の促進や組織力の強化、料金抑制効果などのメリットが示されておりますので、分かりやすい資料をもって丁寧な説明をしていくことが必要と考えております。

また、上田長野地域以外での広域化の検討も必要ではないかとのご質問でございますが、水道事業の広域化については、単にこれまでの地域のつながりに基づくものではなく、将来を見据えました最適な水運用と経営基盤の強化の観点から検討すべきものと考えております。

上小地域において広域化した場合には、上田市が中核となり、当地域の水道事業を運営

していくことが想定されますが、現在上田市は、将来、人口不足が見込まれている中、この地域を支えることはさらに大きな課題を抱えることが危惧されております。また、上田長野間の広域化に取り組み、中核となる新たな水道事業体を構築した上で、上小地域における広域連携の検討に取り組むことが有効と考えており、この取組については周辺市町村にもご理解をいただいているところでございます。

次に、有識者会議の立ち上げについてでございます。市民説明会などでご説明した内容について、ご意見や懸念される声をいただくとともに、判断が難しい、分からぬという声も多くいただいております。このことを踏まえ、上田長野間の水道広域化については、今後、意見を踏まえた調整を行うとともに、市民の皆様の判断につながるよう論点を整理した上で、議論を深めていくことが必要であると考えております。

議員ご提言の研究チームや有識者会議などの設置につきましては、他の事業体において水道事業の課題に対し同様の取組があるものと思われますので、まずは事例などの調査研究にも取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

#### ◆18番（井澤毅君）

土屋市長に再質問させていただきます。

土屋市長が、今、諮問いただいて、審議会で本当に委員の皆さん慎重審議、マスコミが入る中、たくさんの傍聴者いる中で、本当に緊張しながら審査していただいている。また、職員の皆さんも本当に、夜であり、休日あり、いろんなところに出ていって説明を重ねていただいている。でも、一向にこの議論進みません。土屋市長の今の率直なお気持ちを一言お聞かせいただきたいと思います。

#### ◎市長（土屋陽一君）

今の気持ちということでございますが、上下水道審議会の皆様に審議をいただいておりまして、これに対しましても、今、井澤議員触れていただきましたように、その審議会の状況の中でも、傍聴者も多いこともありますし、またマスコミが入っていることで、大変緊張感を持ったりしているというふうにも言われています。

また、初日の半田代表の代表質問中にも、恐怖という言葉でしたか、何かちょっと恐れるような、そういうような表現があったのですけれども、もしかしたらそういうことも心の中にありながら進めていらっしゃるのかなと思います。しかしながら、審議会の委員をお受けいただきながら進めてきた中でございますので、審議会の皆様には大変ご苦労もありますけれども、任期、期間も少し延びましたので、それに対しましてしっかりと取り組んでいただこうことを心から期待しておりますし、また私たちもしっかりと見守りながら進めていきたいと思っています。

それと、これはちょっとまたあれですけれども、川西村合併当時、塩田町合併当時あり

ました。そのとき、川西村は上田の市水を選んだのです。これ大変だったと思います。普通は県水道に近いところだったのですけれども、そういうようなこと也有ったり、先人のいろいろな工夫があって、今ここに私たちがいるということも理解をしていただければと思っていますので、よろしくお願ひします。

以上です。